平成３０年（フ）第１３号
和歌山県西牟婁郡白浜町市鹿野1102番地　市鹿野団地１棟１号、前住所和歌山県西牟婁郡白浜町安居266番地の３
債務者　谷本　純子
1　決定年月日時　平成30年４月13日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中松　村夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月９日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年６月25日まで
和歌山地方裁判所田辺支部

平成２９年（フ）第６７号
茨城県東茨城郡城里町大字石塚2391番地（南団地Ａ－407）
債務者　山崎　剛樹
1　決定年月日時　平成30年４月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　道夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月６日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年６月26日まで
水戸地方裁判所

平成３０年（フ）第９７号
愛知県豊田市保見ケ丘３丁目263番地
債務者　原野　満春
1　決定年月日時　平成30年４月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中根　雄志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月10日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成30年６月26日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２９年（フ）第６９８号
京都府京田辺市東古森128番地　セイバリーヒル108号室
債務者　大熊　莉奈
1　決定年月日時　平成30年４月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浅井　亮
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月11日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年６月27日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成３０年（フ）第１９３号
埼玉県越谷市大字大林555番地６
債務者　佐宗　哲雄
1　決定年月日時　平成30年４月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石井　久雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月20日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成30年６月28日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成３０年（フ）第３１号
（住民票上の住所）茨城県小美玉市先後414番地22
債務者　小貫　丈夫
1　決定年月日時　平成30年４月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　健秀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月13日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年７月３日まで
水戸地方裁判所

平成３０年（フ）第４９号
茨城県笠間市住吉1566番地19　住吉マリーナハイツＡ110
債務者　虻川　一美
1　決定年月日時　平成30年４月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　繁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月13日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成30年７月３日まで
水戸地方裁判所

平成３０年（フ）第１０５号
愛知県尾張旭市東印場町二反田2902番地５
債務者　丸徳建築こと　棚瀬　徳彦
1　決定年月日時　平成30年４月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村博太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月17日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年７月３日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成３０年（フ）第４７０号
名古屋市天白区平針１丁目2101番地　エントビアハイツ405号室、従前の住所名古屋市天白区一つ山４丁目１番地　一つ山荘南Ｔ－３棟104号
債務者　髙木　勝己
1　決定年月日時　平成30年４月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾田知亜記
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月17日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成30年７月３日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成３０年（フ）第２２号
長崎県大村市坂口町1142番地５
債務者　庄野　剛
1　決定年月日時　平成30年４月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　八木　義明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月11日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成30年７月４日まで
長崎地方裁判所大村支部破産係

平成３０年（フ）第７０７号
神奈川県藤沢市善行坂２丁目11番51号　テラス善行坂Ⅰ－107
債務者　榊原　政之
1　決定年月日時　平成30年４月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本間　春代
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月９日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年７月６日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成３０年（フ）第２５号
愛知県一宮市千秋町浅野羽根1427番地２　県営羽根住宅１棟204号
債務者　近藤　利明
1　決定年月日時　平成30年４月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山﨑　圭
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月20日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年７月６日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成３０年（フ）第８２号
宮崎市大橋３丁目68番地　第２丸岩産業ビル602号
債務者　長友　聖作
1　決定年月日時　平成30年４月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　弥生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月10日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年７月９日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２９年（フ）第１７６号
長野県安曇野市堀金烏川4676番地２　プレミールＹ201号
債務者　牛越　透
1　決定年月日時　平成30年４月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山崎　秀隆
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月17日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年７月10日まで
長野地方裁判所松本支部

平成３０年（フ）第６４６号
横浜市港北区仲手原１丁目11番８号　緑園ハウス妙蓮寺203
債務者　友本　裕治
1　決定年月日時　平成30年４月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　芦田　一憲
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月18日午後２時50分
5　免責意見申述期間　平成30年７月17日まで
横浜地方裁判所第３民事部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成３０年（フ）第１９号
北海道美唄市西３条南１丁目２番３号
債務者　境谷　浩二
1　決定年月日時　平成30年４月16日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成30年６月11日まで
札幌地方裁判所岩見沢支部

平成３０年（フ）第３５号
北海道室蘭市舟見町２丁目５番５号
債務者　小林亜澄香（旧姓井戸端）
1　決定年月日時　平成30年４月16日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成30年６月11日まで
札幌地方裁判所室蘭支部破産係